

第38回

定時株主総会招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京
本館中2階「光の間」

本総会は昨年と開催場所を変更しています。

■決議事項

- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件
- 第2号議案 会計監査人選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

目次

第38回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告書	21
株主総会参考書類	27



【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆さまが集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります**。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、**当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください**。なお、**本総会ご出席者へのおみやげのご用意はございません**。

本総会における感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)でご確認ください。

レック株式会社

証券コード 7874



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7874/>



(証券コード：7874)
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目1番3号

レック株式会社

代表取締役社長 永 守 貴 樹

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している状況にありますので、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面または電磁的方法により議決権を事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。

書面または電磁的方法による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2～3ページに記載のご案内に従って、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

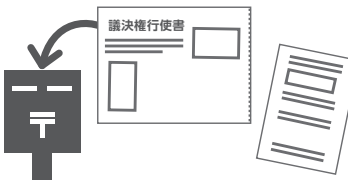
- | | | |
|---------|-------|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館中2階「光の間」
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">本総会は昨年と開催場所を変更しております。</div> |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第38期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第38期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件 |
| | 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |
| | 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)に掲載させていただきます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告書の作成に際して監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

I. 議決権の行使方法について

1 株主総会へ出席する場合  議決権行使書用紙を会場受付へ提出 株主総会開催日時 2020年6月26日(金) 午前10時	2 議決権行使書を郵送する場合  各議案の賛否を表示のうえ投函※ 行使期限 2020年6月25日(木) 午後6時到着	3 インターネットによる議決権行使の場合 (パソコン、スマートフォンまたは携帯電話)  議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/ にて各議案の賛否を入力 【詳細は次ページをご参照ください】 行使期限 2020年6月25日(木) 午後6時まで
---	---	--

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

II. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法(インターネット等)により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



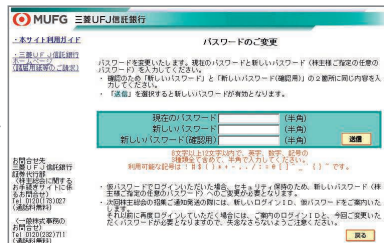
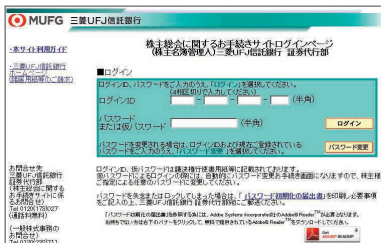
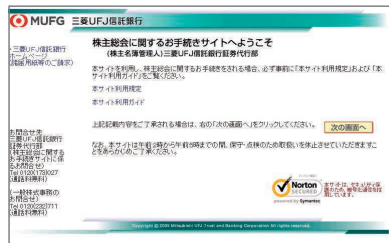
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意ください

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 「次の画面へ」をクリック

ログインする

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック

パスワードのご登録(ご変更)

- 4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- 5 「送信」をクリック

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

■ インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、以下までお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、昨年10月よりの消費増税、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症の拡大や米中を中心とする通商問題等により、極めて厳しい状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、雇用・所得環境は改善傾向にあったものの弱さも見受けられはじめ、社会保障等将来に対する不安感、消費増税や感染症の影響等から、消費者マインドは急速に悪化しております。日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向が継続する一方で、人件費や物流費等の諸費用の上昇や感染症の影響による中国の協力工場・製造子会社の一時的な生産活動停止等により、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、キャラクター関連製品、コスメ関連製品、衛生用品及び殺虫剤等の開発に注力し、積極的に新製品を発売してまいりました。また、新製品発表会の開催等の販売促進策を展開することにより、シェアの拡大及び新規顧客の獲得等に努めるとともに、物流面における顧客対応力の強化・効率化や生産性の向上を目的とした設備投資等によりコスト削減を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2018年12月に譲受けた「バルサン」ブランドの殺虫剤事業に係る売上高が通期ベースで加わったこと及び第4四半期において感染症の影響により衛生用品を中心に販売が大幅に伸長したこと等から482億11百万円(前年同期比14.3%増)となり、利益につきましては、殺虫剤事業譲受に際して生じた店頭在庫の引取費用、当該事業の拡販に伴う販売諸経費の増加及び事業分野の拡大による人件費の増加等により営業利益は41億29百万円(前年同期比0.5%増)、経常利益は42億50百万円(前年同期比1.6%増)、株式相場下落に伴い有価証券評価損が発生したこと等から親会社株主に帰属する当期純利益は25億19百万円(前年同期比13.6%減)となりました。

なお、事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

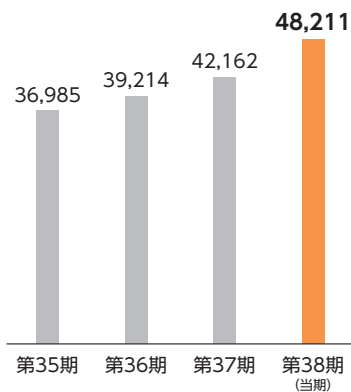
品 目	前連結会計年度 百万円	当連結会計年度 百万円	前年同期比 %
収納・インテリア用品	3,333	3,272	△1.8
サニタリー用品	6,643	6,759	+1.7
洗濯用品	2,708	2,967	+9.6
清掃用品	8,329	9,677	+16.2
キッチン用品	5,124	5,653	+10.3
ベビー・キッズ用品	5,838	6,830	+17.0
その他	10,183	13,050	+28.2
合 計	42,162	48,211	+14.3

② 財産及び損益の状況の推移

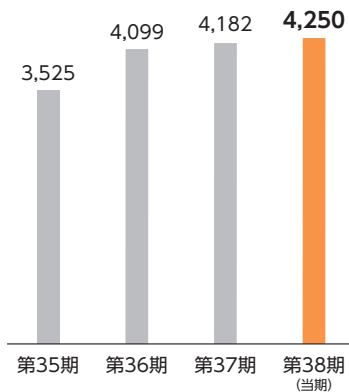
区 分	第 35 期 2017年 3 月期	第 36 期 2018年 3 月期	第 37 期 2019年 3 月期	第38期(当期) 2020年 3 月期
売 上 高 (百万円)	36,985	39,214	42,162	48,211
経 常 利 益 (百万円)	3,525	4,099	4,182	4,250
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,137	2,570	2,915	2,519
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	60.71	73.01	82.61	71.37
総 資 産 (百万円)	37,246	49,953	53,701	65,456
純 資 産 (百万円)	24,615	27,386	29,423	31,203
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	690.22	759.50	810.99	854.69

- (注) 1 1株当たり当期純利益の計算については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 3 当社は、2017年4月1日付及び2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を第37期から適用しており、第36期に係る財産及び損益の状況については、当会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

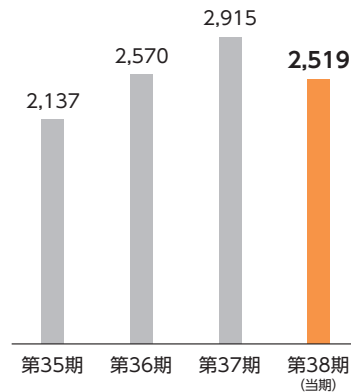
● 売上高 (百万円)



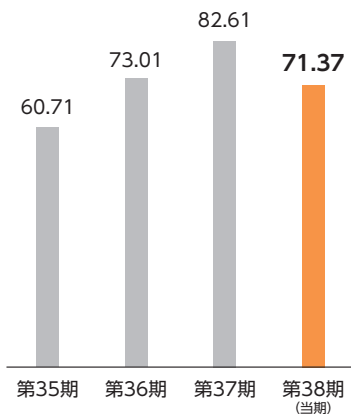
● 経常利益 (百万円)



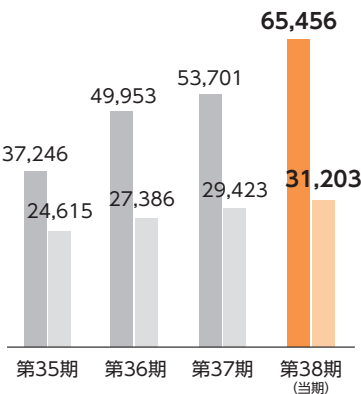
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



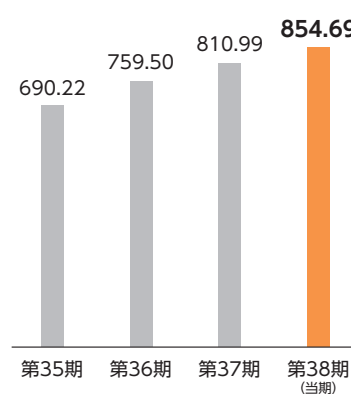
● 1株当たり当期純利益 (円)



● 総資産・純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産 (円)



③ 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額46億76百万円であり、その主なものは機械装置18億42百万円、建物12億51百万円及び新製品関係金型10億80百万円であります。

また、取引金融機関より長期借入金として135億円の資金調達を行いました。

④ 対処すべき課題

当グループでは、経営環境の厳しい状況下において、以下のとおり対処すべき課題を認識し、諸施策を速やかに実行することにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 新規事業の業容拡大と企画開発力の強化

当グループでは、企画開発部門を最重要部門と認識し、人員の拡充や社内教育等により、当該部門の能力強化に注力してまいりました。その結果、数多くの新製品を継続的に市場投入し、業容拡大の原動力として成果を挙げてまいりました。しかし、消費不況が続く中、更なる成長を図るため、近年事業を始めたコスメ事業や殺虫剤・医薬品事業等の業容拡大に努めてまいりました。これらの事業は、従来にない専門知識あるいは資格を必要とするものであり、豊富な実績を有する人材を確保するとともに社内外の教育により能力の向上を図り、企画開発体制の更なる強化に取り組んでまいります。

(2) 効率的な営業体制の構築

当グループでは、取扱品目構成の変化等に応じ、組織改編を柔軟かつ素早く実行すること等により効率的な営業体制の構築に努力してまいりました。しかし、新規事業への進出等により取扱品目は急拡大し、その取引形態も多様化してきております。この多様化する顧客ニーズに対応し、機動的で、きめ細かな営業活動を展開するため、情報共有化・連携を強化し、更に効率的な営業体制の構築に取り組んでまいります。

(3) 生産体制の強化と品質保証体制の構築

当グループでは、自社グループ工場の新設や設備拡充、協力工場の新規開拓等により業容の拡大に対応してまいりました。今後も既存事業における数量の増加、新規事業等による取扱品目の多様化が見込まれることから、柔軟な生産体制を構築するとともに省人化を伴った生産能力の強化に取り組んでまいります。また、専門性が高いコスメ事業や殺虫剤・医薬品事業等の業容拡大に伴い、品質管理・品質保証体制を一層強化してまいります。

(4) 物流体制の効率化

当グループでは、ベンダー能力を有するメーカーとして、物流体制の強化に努めてまいりました。しかし、業容が拡大する一方、近年の人手不足状況や運送コストの上昇に対応するため、システム面の整備や既存施設・設備の改善等を図り、効率的な物流体制の構築に取り組んでまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化は必要不可欠であると認識しております。経営の効率性及びリスク管理能力を高め、全てのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (間接保有含む)	主要な事業内容
上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司	21,940千米ドル	100.0%	日 用 品 の 製 造 及 び 販 売
麗 固 日 用 品 (南 通) 有 限 公 司	17,600千米ドル	100.0%	日 用 品 の 製 造 及 び 販 売
寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司	56,850千人民元	100.0%	日 用 品 の 製 造 及 び 販 売
バ ル サ ン (株)	180百万円	100.0%	殺 虫 剤 等 の 製 造
プ ラ マ イ ゼ ロ (株)	100百万円	75.1%	日用家電・雑貨の製造及び販売

(注) 1 当社の連結子会社は20社であります。

2 上記5社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑥ 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

⑦ 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△は減)
795名	7名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

⑧ 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
(株) 三菱UFJ銀行	10,000
(株) みずほ銀行	8,092
(株) 静岡岡銀	3,000
(株) 三井住友銀行	2,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,500
(株) 京都銀	1,100
(株) 日本政策投資銀行	1,000

(注) 2020年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向20%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり8円50銭とすることを2020年5月14日開催の取締役会で決定いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 115,565,360株 |
| ② 発行済株式総数 | 38,165,340株 (自己株式1,881,118株を含む。) |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 13,785名 |

⑤ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 光 男	2,165千株	5.96%
永 守 貴 樹	2,000千株	5.51%
株 式 会 社 エ ス エ ヌ 興 産	2,000千株	5.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,985千株	5.47%
福 山 通 運 株 式 会 社	1,896千株	5.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,808千株	4.98%
渡 邊 憲 一	1,553千株	4.28%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,444千株	3.98%
高 林 滋	1,200千株	3.30%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	981千株	2.70%

(注) 1 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 2 当社は、自己株式を1,881,118株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式981千株を含めておりません。
- 3 2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である明治安田アセットマネジメント株式会社が2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	374,000株	0.98%
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目4番7号	1,126,700株	2.95%

- 4 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年8月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,661,100株	14.83%

3. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
青 木 光 男	代 表 取 締 役 会 長 最 高 経 営 責 任 者 (C E O)	上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 麗 固 日 用 品 (南 通) 有 限 公 司 董 事 長 寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司 董 事 長 バ ル サ ン (株) 代 表 取 締 役 社 長 プ ラ マ イ ゼ ロ (株) 代 表 取 締 役 相 談 役 ラ イ セ ン ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル (株) 代 表 取 締 役 社 長
永 守 貴 樹	代 表 取 締 役 社 長 最 高 執 行 責 任 者 (C O O)	
渡 邊 憲 一	取 締 役 執 行 役 員 製 造 本 部 統 括	
青 木 勇	取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 統 括	
貝 方 士 利 浩	専 務 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 新 規 事 業 統 括 兼 総 務 部 長	
安 倍 正 美	常 務 取 締 役 執 行 役 員 最 高 管 理 責 任 者 (C A O) 兼 管 理 本 部 長	
小 澤 一 壽	常 務 取 締 役 執 行 役 員 企 画 開 発 統 括 兼 企 画 開 発 本 部 長	
熊 澤 隆 夫	取 締 役	プ ラ マ イ ゼ ロ (株) 代 表 取 締 役 会 長
増 田 英 生	取 締 役 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 (C F O) 兼 経 理 部 長	
小 澤 輝 久 男	取 締 役 執 行 役 員 業 務 監 査 責 任 者	
浅 野 俊 之	取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	
清 水 敏 允	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
瀬 口 宇 晴	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
永 野 紀 吉	取 締 役 (監 査 等 委 員)	信 越 化 学 工 業 (株) 社 外 監 査 役 (株) S B I 証 券 社 外 取 締 役
野 末 寿 一	取 締 役 (監 査 等 委 員)	(株) ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 監 査 役 静 岡 ガ ス (株) 社 外 取 締 役 (株) 赤 阪 鐵 工 所 社 外 取 締 役

- (注) 1 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、社外取締役であります。
- 2 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一を、(株)東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ております。
- 3 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、会計監査人及び内部監査室等との連携により臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすべく、浅野俊之を常勤の監査等委員に選任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役(監査等委員を除く)	10名	382百万円	
(うち社外取締役)	(一)	(一)	
取締役(監査等委員)	5 名	37百万円	
(うち社外取締役)	(4名)	(19百万円)	
計	15名	419百万円	

(注) 取締役(監査等委員を除く)の年間報酬額は第36回定時株主総会決議により20億円以内となっており、取締役(監査等委員)の年間報酬額は第33回定時株主総会決議により1億円以内となっております。

④ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員)永野紀吉は、信越化学工業(株)の社外監査役及び(株)ＳＢＩ証券の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)野末寿一は、(株)ミスミグループ本社の社外監査役、静岡ガス(株)及び(株)赤阪鐵工所の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役(監査等委員)	清 水 敏 允	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	瀬 口 宇 晴	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、デザイナーとしての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	永 野 紀 吉	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	野 末 寿 一	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4 名	19百万円	一百万円

4. 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

③ 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額	40百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記(1)を含む)	41百万円

(注) 1 監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。

3 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、人事制度の運用定着化に向けたアドバイザリーサービス等を委託し対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	44,501	流 動 負 債	8,134
現 金 及 び 預 金	28,505	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,842
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,459	短 期 借 入 金	192
商 品 及 び 製 品	4,514	1年内返済予定の長期借入金	2,500
仕 掛 品	357	リ ー ス 債 務	75
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,711	未 払 法 人 税 等	1,007
そ の 他	1,021	賞 与 引 当 金	379
貸 倒 引 当 金	△69	そ の 他	2,136
固 定 資 産	20,954	固 定 負 債	26,119
有 形 固 定 資 産	15,361	長 期 借 入 金	24,500
建 物 及 び 構 築 物	4,183	リ ー ス 債 務	684
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,167	株 式 給 付 引 当 金	172
土 地	4,823	退 職 給 付 に 係 る 負 債	395
リ ー ス 資 産	658	資 産 除 去 債 務	36
建 設 仮 勘 定	1,791	そ の 他	329
そ の 他	737	負 債 合 計	34,253
無 形 固 定 資 産	906	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	599	株 主 資 本	28,632
そ の 他	306	資 本 金	5,491
投 資 そ の 他 の 資 産	4,687	資 本 剰 余 金	7,040
投 資 有 価 証 券	3,399	利 益 剰 余 金	17,107
そ の 他	1,287	自 己 株 式	△1,007
貸 倒 引 当 金	△0	その他の包括利益累計額	1,541
		その他有価証券評価差額金	905
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	168
		為 替 換 算 調 整 勘 定	494
		退職給付に係る調整累計額	△27
		新 株 予 約 権	319
		非 支 配 株 主 持 分	710
		純 資 産 合 計	31,203
資 産 合 計	65,456	負 債 純 資 産 合 計	65,456

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売 上			高 価		48,211
売 上		原	価		31,996
売 上		総 利	益		16,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					12,085
営 業 業 外 収 益					4,129
受 取 利 息				17	
受 取 配 当 金				58	
為 替 差 益				5	
業 務 受 託 料				94	
受 取 手 数 料				40	
そ の 他				60	277
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				82	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失				67	
そ の 他				4	155
経 常 利 益					4,250
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損				66	
投 資 有 価 証 券 評 価 損				224	290
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					3,960
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				1,391	
法 人 税 等 調 整 額				△139	1,251
当 期 純 利 益					2,708
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					188
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					2,519

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,629	流動負債	6,856
現金及び預金	24,919	買掛金	1,136
受取手形	108	1年内返済予定の長期借入金	2,500
電子記録債権	1,338	リース債務	67
売掛金	6,813	未払金	1,178
商品及び製品	3,637	未払法人税等	882
仕掛品	185	預り金	31
原材料及び貯蔵品	1,473	賞与引当金	350
前払費用	155	その他の負債	708
関係会社短期貸付金	300	固定負債	25,973
その引当金	765	長期借入金	24,500
貸倒引当金	△65	リース債務	679
固定資産	22,261	退職給付引当金	314
有形固定資産	13,682	株式給付引当金	172
建物	3,400	資産除去債務	13
構築物	79	その他の負債	294
機械及び装置	2,665	負債合計	32,829
車両運搬具	76		
工具、器具及び備品	636	(純資産の部)	
土地	4,481	株主資本	27,670
リース資産	645	資本金	5,491
建設仮勘定	1,696	資本剰余金	7,032
無形固定資産	802	資本準備金	6,949
のれん	523	その他の資本剰余金	83
ソフトウェア	202	利益剰余金	16,154
その他	75	利益準備金	193
投資その他の資産	7,777	その他の利益剰余金	15,960
投資有価証券	2,929	固定資産圧縮積立金	64
関係会社株式	1,509	別途積立金	6,205
関係会社出資金	2,337	繰越利益剰余金	9,690
関係会社長期貸付金	156	自己株式	△1,007
その引当金	1,508	評価・換算差額等	1,071
貸倒引当金	△664	その他有価証券評価差額金	905
		繰延ヘッジ損益	166
		新株予約権	319
資産合計	61,891	純資産合計	29,061
		負債純資産合計	61,891

損益計算書 (自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売 上			高		43,899
売 上		原	価		29,591
売 上		総	利		14,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			費		10,687
営 業 外 収 益			益		3,620
受 取 利 息			3		
受 取 配 当 金			58		
為 替 差 益			28		
業 務 受 託 料			64		
そ の 他			34		189
営 業 外 費					
支 払 利 息			77		
そ の 他			3		80
経 常 利 益					3,729
特 別 損 失					
投 資 有 価 証 券 評 価 損			224		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額			172		
そ の 他			61		458
税 引 前 当 期 純 利 益					3,270
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税			1,153		
法 人 税 等 調 整 額			△176		977
当 期 純 利 益					2,293

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 淳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 淳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

レック株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 浅 野 俊 之 ㊞

監査等委員 清 水 敏 允 ㊞

監査等委員 瀬 口 宇 晴 ㊞

監査等委員 永 野 紀 吉 ㊞

監査等委員 野 末 寿 一 ㊞

(注) 監査等委員清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

議案及び参考事項

第 1 号議案 監査等委員である取締役以外の取締役 8 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役全員(10名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役 8 名の選任をお願いするものがあります。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は次のとおりであります。



生年月日

1949年 9月22日生

所有する当社株式の数

2,165,132株

1

あおき みつお

青木 光男

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 ジェーアイシー(株)入社
1983年 3月 当社設立 代表取締役社長
2003年 9月 旧レック(株)代表取締役社長
2008年11月 レックインターナショナル(株)(現ライセンスインターナショナル(株))代表取締役社長(現任)
2009年 6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任)
2009年 6月 当社取締役
2009年10月 当社代表取締役社長
2010年 6月 麗固日用品(南通)有限公司董事長(現任)
2012年 1月 寧波利克化工有限公司董事長(現任)
2013年 6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)
2017年 6月 プラマイゼロ(株)代表取締役相談役(現任)
2018年12月 バルサン(株)代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、代表取締役会長最高経営責任者(CEO)として様々な企業経営者との積極的な交流を深め、業容拡大の推進役を担っております。また、営業・新製品開発分野を始め当社の様々な部門に精通し、強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。



生年月日

1971年8月21日生

所有する当社株式の数

2,000,000株

2 ながもり たかき 永守 貴樹

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
2004年12月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ニューヨーク支店調査役
2008年11月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)人事部調査役
2010年 6月 同法人決済ビジネス部次長
2012年11月 当社入社 常務執行役員
2013年 6月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)(現任)

取締役候補者とした理由

金融業界にて蓄積した深い経験と知識及び人脈を生かし、2013年6月より代表取締役社長最高執行責任者(COO)としてリーダーシップを発揮しております。特に海外への販路開拓に著しい成果をあげており、今後の当社の発展への道筋を切り開いております。これらの経験や実績をもとに引き続き取締役会の意思決定を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。



生年月日

1952年1月24日生

所有する当社株式の数

1,553,800株

3 わたなべ のりかず 渡邊 憲一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 9月 ジェーアイシー(株)入社
1983年 3月 当社設立 取締役製造部長
1999年10月 当社取締役製造本部長
2004年 6月 当社専務取締役製造本部長
2006年 6月 当社代表取締役社長兼製造本部長
2009年10月 当社取締役副社長兼製造本部長
2013年 6月 当社代表取締役副社長執行役員製造本部長
2019年 3月 当社執行役員製造・物流責任者
2019年 6月 当社取締役執行役員製造本部統括(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で生産、物流及び品質管理部門を統括し豊富な経験と実績を有しております。2013年6月より代表取締役副社長執行役員製造本部長としてリーダーシップを発揮してまいりましたが、2018年3月をもって病氣療養のため辞任いたしました。昨年、取締役執行役員製造本部統括として復帰いたしました。急増する生産及び複雑化する物流に対処することで、大きく業績向上に貢献しております。引き続き取締役として取締役会の意思決定機能を強化することを期待し、取締役候補者いたしました。



生年月日

1954年7月8日生

所有する当社株式の数

760,000株

4

あおき
青木いさむ
勇

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年11月 バニヤンインポート(株)入社
1983年3月 当社設立 取締役
1995年8月 当社取締役営業第二部長
1999年10月 当社取締役営業本部営業部長
2004年6月 当社常務取締役
2006年6月 当社専務取締役営業本部長
2013年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長
2015年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長
2017年6月 当社専務取締役専務執行役員営業本部統括
2019年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部統括(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。2019年3月より取締役副社長執行役員営業本部統括として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1960年9月20日生

所有する当社株式の数

3,000株

5

かいほうし
貝方士としひろ
利浩

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 田淵電子工業(株)入社
2001年4月 田淵電機(株)入社
2005年6月 同社代表取締役社長
2019年2月 当社入社
2019年3月 当社専務執行役員新規事業責任者
2019年6月 当社専務取締役専務執行役員新規事業統括兼総務部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しているとともに、経理、電算及び経営企画等の各部門を歴任し実務者としての実績を上げてきたことをもって、経営内容について具体的な視点で職務を適切に遂行していただけるものと判断し、昨年取締役に選任いただきました。これらの経験や実績をもとに引き続き取締役会の意思決定を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1956年1月18日生

所有する当社株式の数

125,200株

6 おざわ かずとし 小澤 一壽

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 8 月 (株)駿河中央研究所(現フレンド(株))入社
1991年 9 月 当社入社 企画部長
1994年11月 当社取締役企画部長
1999年10月 当社取締役企画本部長
2006年 6 月 当社常務取締役企画本部長
2009年10月 当社常務取締役開発本部長
2013年 6 月 当社常務取締役執行役員開発本部長
2016年 8 月 当社常務取締役執行役員企画開発本部長
2019年 6 月 当社常務取締役執行役員企画開発統括兼企画開発本部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で研究開発部門を統括し、新製品開発分野における豊富な経験と実績を有しております。2019年6月より常務取締役執行役員企画開発統括兼企画開発本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1965年3月22日生

所有する当社株式の数

8,000株

7 ますだ ひでお 増田 英生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 スター精密(株)入社
1997年 4 月 当社入社
2000年 1 月 当社経理部長
2006年 6 月 当社取締役経理部長
2008年 7 月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長
2013年 6 月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で経理及び財務部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2013年6月より取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1958年7月22日生

所有する当社株式の数

60,000株

8 おざわ きくお 小澤 輝久男

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年9月 東海澱粉(株)入社
1991年2月 当社入社
1999年4月 当社海外事業部長
2000年6月 当社取締役製造本部海外事業部長
2003年6月 当社監査役
2008年6月 当社取締役
2013年6月 当社取締役執行役員海外室長
2018年6月 当社取締役執行役員業務監査責任者(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で海外事業分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2013年6月より取締役執行役員海外室長として、また2018年6月より取締役執行役員業務監査責任者として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1 取締役候補者青木光男氏は、プラマイゼロ(株)の代表取締役相談役を兼務し、当社は同社との間に製品売買等の取引関係があり、債務保証を行っております。
- 2 取締役候補者青木光男氏は、ライセンスインターナショナル(株)の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に商標権等の使用許諾等の取引関係があり、資金貸付を行っております。
- 3 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 所有する当社株式の数は、2020年3月31日現在のものであります。
- 5 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は2009年10月1日付で当社に吸収合併されました。

第 2 号議案 会計監査人選任の件

監査等委員会の決定に基づき、当社の会計監査人について本総会終結の時をもって任期満了となる有限責任監査法人トーマツに代えて、新たに太陽有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を候補とした理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点で監査ができることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名	称	太陽有限責任監査法人	
事	務	所	主たる事務所 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号赤坂 K タワー その他の事務所 大阪事務所ほか11事務所
沿	革		1971 年 9 月 太陽監査法人設立 1994 年 10 月 グラントソントン インターナショナル加盟 2006 年 1 月 A S G 監査法人と合併し太陽 A S G 監査法人となる 2012 年 7 月 永昌監査法人と合併 2013 年 10 月 霞が関監査法人と合併 2014 年 10 月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018 年 7 月 優成監査法人と合併
概	要		構成人員 代表社員・社員 81名 特定社員 3名 公認会計士 291名 公認会計士試験合格者等 173名 その他専門職 190名 事務職員 81名 合計 819名 金融商品取引法・会社法監査 関与会社数 239社

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2018年6月28日開催の当社第36回定時株主総会において、年額2,000百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)としてご承認をいただいております。また、2016年6月29日開催の当社第34回定時株主総会において、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の範囲内で、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額300百万円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名(うち社外取締役0名)であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名(うち社外取締役0名)となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数150,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。))。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。